

## 市政情報 topics

# 市営住宅の 入居者を募集

問い合わせ  
市営住宅管理  
センター  
☎(740)1090

市営住宅の入居者を下表の通り募集します(申込者  
多数の場合は抽選し、資格審査を実施)。

市在住か市内に勤3年以上で、現在住宅に困ってい  
る人(収入による制限などあり。高齢者世帯や障がい  
者世帯、ひとり親世帯などについては、一部の団地に

優先枠を設けています)▶☎☎5月1日(月)から市役  
所5階の住宅政策課と各行政センター、市営住宅管理  
センターに備え付けの市営住宅入居申込書(同センター  
ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、  
5月17日(水)(消印有効、ただし19日(金)〈必着〉に限  
る)までに〒666-0016・中央町3-2川  
西北ビル5階の市営住宅管理センターへ。  
なお、申し込みは、1世帯につき1通(2  
通以上の申し込みは、全て無効)



団地名	階数	対象世帯	間取り	エレベーター	建設年度
栄南団地1号棟	4階	3人以上	3DK	○	昭和57年度
栄南団地2号棟	6階	2人以上	2DK	○	昭和58年度
加茂桃源団地1号棟	3階	2人以上	3DK	○	平成5年度
加茂桃源団地1号棟	6階	2人以上	3DK	○	平成5年度
加茂桃源団地2号棟(シルバーハウジング)	2階	2人以下	1DK	○	平成6年度
加茂桃源団地2号棟(シルバーハウジング)	4階	2人以下	1DK	○	平成6年度
加茂桃源団地4号棟(シルバーハウジング)	2階	2人以下	1DK	○	平成6年度
栄花団地J棟	2階	2人以上	3DK	×	平成元年度
栄花団地J棟	5階	2人以上	3DK	×	平成元年度
栄花団地K棟	4階	2人以上	3DK	×	平成4年度
栄花団地K棟	4階	2人以上	3DK	×	平成4年度

## 交通遺児激励金の申請を受け付け

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1184

交通遺児を支援するため、激励金を支給してい  
ます。対象は、5月1日(月)時点で市内に居住する、  
交通事故で保護者(親権者か、親権者がいない場  
合は監護している人)を失った小・中学生のいる  
家庭。希望する人は、市役所5階の交通政策課に  
備え付けの申請書(市ホームページか  
らダウンロード可)に必要事項を書き、  
5月19日(金)(消印有効)までに交通  
政策課へ。



## 就学援助の申請を受け付け

問い合わせ 教育総務課 ☎(740)1256

義務教育期間にある全ての子どもを対象に、学用  
品費や給食費などを助成しています。援助を受ける  
には、所得基準など一定の要件があります。

私立学校や特別支援学校など、市立小・中学校以  
外に就学している子どもの保護者には、  
5月中旬に案内を郵送します。希望する  
人は、申請してください。詳しくは、市  
ホームページへ。



## 児童手当の請求手続きは5月中旬に

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

次の①②両方に該当する人は、5月中旬に請求手続  
きをしてください。①4年度に受給者(申請者)の  
所得が上限を超え、児童手当・特例給付の受給資格  
が喪失したか手当を請求していない②5年度所得が  
上限を下回る見込み。

6月以降の請求では、5年度児童手  
当・特例給付が一部不支給となる場合が  
あります。詳しくは市ホームページへ。



## 整骨院・接骨院で施術の際は記録を

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険を使って整骨院や接骨院で柔道整復  
施術を受ける時は、施術年月日・内容や負傷部位を  
記録・保管してください。

内容確認のため国民健康保険課が文書などで問  
い合わせる場合があります。

【健康保険が使えるもの】

骨折や脱臼、打撲、捻挫、肉離れなど。骨折と脱  
臼は、応急手当をする場合を除き、施術前に医師の  
同意が必要です。

【健康保険が使えないもの】

疲労性・慢性的な肩こり、筋肉疲労▶慢性病や症  
状の改善の見られない症状▶医療機関で治療中の  
負傷▶労災保険が適用になる仕事や通勤途中での  
負傷

## 火災・救急・救助件数、4年の実績

問い合わせ 警防課 ☎(759)9980

【火災概要】火災件数は増加

火災件数は29件で昨年より2件増加。建物火災  
が19件で最も多く発生しています。

出火原因は「こんろ」が6件で最多。建物の焼損  
床面積は402平方メートル、損害額は3,509万6,000円  
となっています。

火災による死者は5人、負傷者は4人です。

【救急概要】救急件数は増加

救急出場件数は9,506件で、昨年より1,398件  
増加し、1日当たり約26件出動しています。

搬送された傷病者は8,283人です。そのうち65  
歳以上の高齢者は5,844人で、全体の70.6%を占  
めています。

【救助概要】救助件数は増加

救助出場件数は182件で、昨年より53件増加。  
救助人員は120人です。

## 防災備蓄品の再配送は申し出を

問い合わせ 高齢者等防災啓発事業担当 ☎(740)2030

2月1日時点で市に住民登録がある70歳以上の  
人と、避難行動要支援者の人を対象に、防災備蓄品  
を郵便小包で3月~4月中旬に発送しました。

備蓄品の中身は、長期保存可能なレトルト食品や  
ドリンクゼリー、衛生グッズなど、4種類・合計7  
点です。

手元に届いていない人は、5月31日(水)までに高  
齢者等防災啓発事業担当へ。

## 軽自動車税納付確認システムがスタート

問い合わせ 市税収納課 ☎(740)1135

1月から軽自動車税納付確認システム(軽  
JNKS)がスタートしました。

車検の際、軽自動車検査協会で軽自動車税の納付  
情報をオンラインで確認できるため、納税証明書の  
持参が不要となっています。

ただし、次のどれかに当てはまる場  
合は、オンラインで確認できないため、  
従来通り納税証明書の提示が必要です。  
詳しくは市ホームページへ。



【納税証明書の提示が必要な場合】

二輪(総排気量250cc超)の納税情報▶購入直後  
の中古車の納税情報▶転入・転出直後の人の名義  
の納税情報▶納付したばかり(1カ月以内)の納  
税情報

## 防犯カメラ設置の費用を団体に補助

問い合わせ 生活安全課 ☎(740)1333

自治会やまちづくり防犯グループなど、地域活動  
団体が地域内に防犯カメラを設置する際に、補助金  
を交付します。

新規で設置する場合の補助金額は1カ所当たり  
12万円が上限。設置済みの防犯カメラを更新する  
場合は、1カ所当たり6万円が上限です。なお、5  
年度は市の補助金のみで、県の補助金はありません。

申請期間は、新規で設置する場合は5月8日(月)~  
8月31日(木)、更新する場合は5月8日  
~12月28日(木)です。

申請方法など、詳しくは市ホームペ  
ージへ。



## 納期限は5月31日(水)です

固定資産税・都市計画税(全期・第1期)

納税通知書の発送は5月8日(月)です。課税につ  
いては資産税課☎(740)1133、納付については市税収  
納課☎(740)1135へ。

軽自動車税(全期)

納税通知書の発送は5月9日(火)です。課税につ  
いては市民税課☎(740)1132、納付については市税収  
納課☎(740)1135へ。

自動車税

詳しくは伊丹県税事務所☎(785)7451へ。